

沿岸広域振興局長告示第80号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年9月28日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 陸中山田停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡山田町川向町51番5地先から65番1地先まで	新	m 19.9~14.7	m 174.9
下閉伊郡山田町川向町92番1地先から65番2地先まで	旧	19.8~15.0	179.5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 平成30年9月28日から同年10月29日まで